

第5回 笠松町地方創生総合戦略審議会 議事概要

日 時	平成27年10月15日（木） 19:30～20:25
場 所	笠松町役場 4階大会議室
出席の委員	岩井会長 岩村副会長 奥田委員 葛谷委員 足立委員 岡田委員 岩田委員 森委員 樋口委員 久納委員 済田委員 浅野委員 (以上12名)
欠席の委員	船橋委員 (以上 1名)
議事概要	

① 会長あいさつ

立志塾のシンポジウムの中で小中学生から、自分たちが住んでいるまちについて、明るくてきれいにしていきたいという声があった。そのような声に私たち大人が応えていかなければいけないと考える。また、子どもたちが、自分たちのまちのために何か働きたいと思うような魅力あるまちにしていかなければならぬ。

本日は5回目の審議会であるが、最終案までまとめて、答申を行いたいと考えているので、ご協力を願いしたい。



② 町長あいさつ

審議会では、今まで慎重にご審議いただいた。住民意識調査の中でも色々な課題が分かった。戦略をまとめていただいたのち、議会で説明し、住民のみなさんにも説明を行い、戦略を着実に進めさせていただきたいと考えている。ご協力を願いしたい。



③ 審議（検討・質疑応答等）

[笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について]

- 68ページの「相乗効果」について、何の相乗効果か分からぬので、文章中の位置を変えると分かりやすくなると考える。71ページの特定不妊治療の部分で「体外受精か顎微授精」の部分は「体外受精及び顎微授精」である。

→ 修正します。

- 市街化区域の拡大については、農地保有者でも実際に耕作している人としていない人では意見が違う。また、市街化調整区域が市街化区域になると固定資産税が50～80倍になるため生産収入だけでは生活ができない。町としては税収が上がるが、農業者の立場ではつらい。市街化の推進とあわせて、都市近郊型農業として成り立つ方法を考えなければいけない。私の立場は中立であるが、そのような意見があることを理解いただきたい。

- 事業を進めていくには、色々な関係者がいて、利害が対立する。この審議会で決まったことだからといって絶対ではなく、施策展開の中で工夫をお願いしたい。

[総合戦略の答申（案）について]

会長より総合戦略の答申（案）について、記載内容を読み上げその内容について意見を求めたところ異議なし。

④ 今後の流れについて（事務局より説明）

10月26日に町議会の全員協議会において、笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明を行う。その後レイアウト等については、事務局などで検討し、印刷や製本に入る。
完成後、町民にはHPと広報で周知を行い、委員の皆様には冊子と概要版を配布予定である。

⑤ 笠松町地方創生総合戦略の策定について（答申）

岩井会長から町長へ笠松町地方創生総合戦略の策定について答申

[答申を受け町長あいさつ]

本日まで5回にわたり審議いただき、また答申をいただきました。戦略を踏まえながら、安心して住んでいける、また発展できる町として人づくりを進めていきたい。本日、答申でいただいたものを政策にしっかり反映していきたい。ふるさと納税のPRと同様に、外へ発信することでまちづくりを進めていきたい。貴重な討議をいただいたことを感謝申し上げる。ありがとうございました。



[答申後の会長あいさつ]

皆様のご協力により本日、答申をすることができた。ありがとうございました。

審議会はここで一区切りであるが、町にとってはここからがスタートになる。ぜひともよい笠松町に向かって取り組んでいただきたい。